## 【一般質問】3月5日(火)、6日(水)午前9時~

	1	りは(久八、りは(小)十削り時で
Jul <del>or</del>	質問者	
順	会派名	質問項目
番		
	(会派の持ち時間)	
1	寺輪 博樹 いなべ未来 (60分) ※質問制限時間は 1人60分	1.市民の命を守る道路整備こついて、除草範囲と除草頻度を市は承知しているか。 (2) 国道、県道の除草に関する市への要望(通報)の対応は。 (3) 国道、県道の危険箇所について、市へ通報があってから改善までのながれと要する平均がな期間は。 (4) 市道の危険箇所について通報から改善までのながれと要する平均がな期間は。 (5) 運転の視界を遮るくらい雑草が繁茂する民地の除草について対応・対策していることは。  2.福祉がスについて (1) 日中の時間帯(10:00~15:00 辺り)の利用者数は、朝・夕と比較してどのような状況か。 (2) 12月の一般質問で「運賃無料が究極の支援である」と答弁があったが、「市民のニーズに応えることが究極の支援」にならないか。現状、福祉がスに関して市民の満足度はどの程度と認識しているか。 (3) デマンド、Al共同送処、現行の運行それぞれのメリット、デメリットは整理できているか。
2	出口 日佐男 新風いなべ (120分) ※質問制限時間は 1人60分	1.しなべ市からの情報が市民にどの程度伝わっているか (1)「いなべ市広報学路基本方針   策定以降に新たな広報手段に取り組んでいることはあるか。 (2) 基本方針第3章に「職員一人ひとりが、広報の担い手として当事者意識を持つ、職員一人ひとりが情報を届けるためのスキルアップの意識を持つとりあるが、どのような手段で職員一人ひとりに認知させているか。 (3) 基本方針第4章の単踏方針の中に、効果的で効率的な情報発信として、9つの取り組むべき内容が挙げられている。基本方針策定以降、改善された点を示されたい。 (4) 「令和4年度いなべ市の広報に関するアンケート調査」において、WEBを除いて回答数679人、回収率は34.0%で平成29年度に実施した数値とほぼ横ばいであるがこの回収率を担当部局としてどう認識しているか。 (5) アンケートに関して、令和4年度と平成29年度と比較して、Link、ホームページ、いなべ10、新聞から得ている情報数値が下がり、SNS、いなべFMに対する期待が高くなっているが、今後どういった取り組みを行っていくのか。または新たな方向転換を見出していくのか。 (6) (5)に付随して、具体的に市民への新たな情報手段を考えていることはあるか。 (7) 過去3年間のホームページ、SNS、ユーチュープなどへのアクセス数及びフォロワー数などアクセスデータの推移をわかる範囲で示されたい。 (8) 広報紙 Link、ホームページ、SNS、ユーチュープなどへのアクセス数及びフォロワー数などアクセスデータの推移をわかる範囲で示されたい。 (9) 広報紙 Link は自治会配布以外に大型スーパー、各支所及び図書館、シビックコア等に置いているが、どれくらいの方々が持ち帰って購売されているかの実態を把握しているか。 (10) アウトプット (情報提供)、要するに市民が知り得たい情報とアウトカム(成果)、市民が必要としている情報の効果則定はできているか。 (11) SDGs未来都市への取り組みとして、「誰一人取り残さず、あらゆる人に伝わる広報・電野を展開していきます。」とあるが具体的にどのような展開をしているのか。 (12) すべてのことに通ずるがアンケート調査は、分析結果のみで留まるのではなく、そ

	質問者	
順	会派名	質 問 項 月
番	(会派の持ち時間)	
		の結果に対しての成果が必要である。今後さらに成果を出す為の具体的な手法は。
		(13)一例としていなべ市内のAED設置個所について
		(13) 別としている、イリアがんとしる返過しがにこういて (1)いなべ市のAED設置個所は、いなべ市ホームページ上のオープンデータに89箇
		所が記載されているが市の施設のみで、しかも施錠されていたり時間に制約があっ
		たりする施設が大半を占めている。市の施設と外にもいなべ消防署、桑名市消防本
		部北分署、いなべ警察署、企業など多くの施設で保管・管理されている。知り得れる
		範囲で更新、充実させてはどうか。
		②AED設置個所を知る手段として、「日本全国AEDマップ」という無料アプリがあり、
		地図上で一目瞭然で緊急時に咄嗟の対応ができる。このアプリをあらゆる手段で市
		民に広く周知しては如何か。
		1.保育士の確保と保育体制を充実するために
		(1)新規採用確保のため正社員採用時に就職祝い金15万円交付することになったが何
		人の応募があったか。就職祝い金も大事だが、全産業水準より5万円低い給与水準を是
		正する考えは。
		(2)過去保育士応募が多いのはどのルートか。(学校卒、職安経由、本人申し出等)
		(3)市内に保育資格を有しているが職こついていない人は何人いるか。その人達に保
		育職こ就いてもらえないか検討したことは。
		(4)過去保育士の採用後、3年以内で退職した人は何人いるか。また退職理由を把握し
		ていて改善に結びつけているか。
		(5)勤務時間内で休憩時間はきちんと確保でき、自分だけの自由時間としてゆっくり休
		めているか。
		(6)保育士のスキルアップのために定期的に研修をしているか。
		(7)勤務体制でデジタル化の効果は表れているか。
		(8)保護者から苦情があった時の対応は確立されているか。
		(9)保育士の意見を吸い上げる機会は充分あるか。
		(10)入園児童には優先順位があるのか。また入園には条件があるのか。
	多湖 公	2.「こどもまんなかいなべ市」を実現するために
	多湖 公	(1)『第2期いなべ市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度進捗管理時書に基
		づいて問う。
3	新風いなべ	①報告書には『「ブック・Re スタート」対象児の入園が 40%近くになり、在園児の保護者
		とは連絡も取りにくくなっている。』とある。子育て世代の孤立を念頭に、近年の傾向と
	(120分)	参加者を増やすための対策をいかに考えているか。
	※質問制限時間は	②ファミリー・サポート・センター事業は以前から変わらず、報告書には「提供会員の確
	1人60分	保が難しい上に、現提供会員の高齢化が進んでいる。」とある。第2期計画で示された
		「量の見込みと確保策(予想数値)」の実態に加え、提供会員を増やすために、ここ5年
		間の対策→成果→課題→対策の流れを PDCA サイクルに基づいて説明を。
		(2)こども大綱に基づいて、今後のいなべ市のこども・子育て政策を問う。
		①「こどもや若者に関わる全ての施策において、こども・若者の視点や権利を主流化し、
		権利を基盤とした施策を推進する。」としている。いかに、こどもや若者の権利を周知し
		ていくのか。具体的に保育園や学校で実施想定している施策はあるか。
		②以前の一般質問で、こどもや若者の意見表明について、「第3期話情報定の基礎とな
		るアンケートをこどもたちにも実施する」と答弁があったが、「対話しながら、ともに進
		めていく」という視点での施策を何か考えているか。
		③こども大綱策定により、特に3期間(いなべ市版こども計画)で強化される施策には
		どのようなものがあるか。第2期間と比較し大きく変わる点はあるか。
		④3 期計画を策定する基礎として、今までの計画ではあまりふれられてこなかった 15
		歳以上30歳未満の若者へのアンケートは実施するか。また、この世代に向けた計画や
		施策はどのように考えているか。
		⑤給食費無償化や18歳までの医療費無償化が実現した。こども基本法やこども大綱を
		鑑みて、今後のいなべ市のこども、子育て政策について、所見を問う。
•	•	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
4	小寺 徹翁 創風会 (120分) ※質問順時間は 1人60分	(1)災害時要配慮者への支援こついて、難聴者や外国人などのコミュニケーションが困難な場合の情報提供で工夫している点は。 (2)福心避難所は本市において13か所が指定されている。必要に応じて各施設と協議の上、開設するとされているが、協議の主体は。 (3)能登半島地震においても、子どもや好産婦など女性が声を上げにくく、プライバシー、性的被害予防のためから車中泊を余儀なくされる状況があった。女性の視点を取り入れた避難所運営などの対策は。 (4)能登半島地震への本市から水道部が給水支援を行ったが、他にどういった支援を行っているか。 (5)国においては緊急消防援助隊、広域緊急援助隊、災害派遣医療チームなど、応援システムの整備が進められている。本市においても、各種団体と応援協定を結んでいるが、本市が被災した際こも敏速な対応が期待できる災害派遣医療チーム(いなべ総合病院)への連携体制の再構築、および支援の強性は図られているか。 (6)能登半島地震を受けて本市の防災対策の検証は行うか。 2.救急車の運用こついて (1)救急車費用の有料化が検討されているが、本市においては。 (2)いなべ消防署及び北分署はいつから稼働しているのか。また、職員、消防車両などの詳細は。 (3)平成30年度末から令和4年度の救急車の年間出動件数増移は。 (軽度、中度、重度に分ける) (4)救急搬送件数のうち不搬送件数の内訳は。 (5)救急搬送のうち令和4年度中の47.3%(全国値)が入院加療を必要としない軽症である。救急車の適正利用が求められているが、本市の取り組みは。 (6)救急車を呼ぶべきか迷った場合、また病院こ行くべきか迷った場合に相談できるのが緊急電話相談である。他にインターネットを活用するなど本市の対応方法は。
5	伊藤 智子 創風会 (120分) ※質問制限時間は 1人60分	1.給食材の地産地消・オーガニック化を推進するために (1)令和5年9月定例会で、「学校給食について、今後、農家や地元の農産品を納入できる 八百屋さんと栄養士・調理師さんと教育委員会を中心に協議の場をつくり、地元農産品 の学校給食の食材としての活用を推進したい」と言う答弁があった。給食食材に、いな べ市産の食材を増やしていく予定はどの様なものか。現段階で考える具体的な取り組 みを問う。(行ってきたこと、行おうとしていることは。) (2)農林水産省ではみどりの食料システム単郷を踏まえ有機農業に地域で取り組む産地 (オーガニックビッレッジ「有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業 者や地域外外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のこと」)の創出 に取り組む市町村の支援を行っている。市の考えは。 (3)9月定例会で「国の有機栽培農産物(有機 JAS マーク)認証基準は非常に難しい、種ま きや植え付けの2年以上、多年生作物の場合は最初の収穫の3年以上前から、農薬・化 学肥料・除草剤を使っていない田畑で作られたものと言う基準があり、この厳しい条件 をクリアして取組む地域や集団を募集して有機農業を進めていきたい」と答弁があっ た。早急にオーガニック給食にしていくことは、大変と予想できるが、市の考えと予定 は。 (4)オーガニック給食を推進するにあたって、課題となることは。 (5)今後の展望は。

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
6	伊藤 三保 新生つばさ (120分) ※質問制限時間は 1人60分	1.広年後見制度の利用促生を (1)この成年後見人制度は、本市では、令和4年4月1日から開始されたが、本市でこの制度利用対象者の総数は。 (2)本市での相談件数の実態は。 (3)前述したとおり、第三者による成年後見人もこれからは必要となる。厚生労働省からも、市民後見人や法人後見といった成年後見制度の担い手の育成の推進を勧めているが、取り組む考えは。 (4)成年後見制度を利用するために、裁判所に申し立てをする際、申立手数料800円、登記子数料2,600円必要である。また、かかりつけ医の診断書の料金、裁判所が必要と認めた本人の判断能力の鑑定料は個々の事案によって異なり、5万~10万程度かかる。低所得者の高齢者、障がい者に対する成年後見制度の申立費用の助成の考えは、 (5)成年後見人の報酬額よ、裁判官が事案ごとにふさわしい額を決めているが、後見制度の利用者に向けた参考資料として東京裁判所は、「成年後見人等の報酬額のめやす」を公表しており、基本報酬は2万円、ただし成年後見人が管理する財産額が1000万円を超え5000万円以下の場合は、月額3万円~4万円、管理する財産額が5000万円を超える場合には5万円~6万円となっている。この報酬額を市として助成する考えは。 2.終活に関する考えは。 (2)終活にフいて取り組んでいることは。 3.フレイル予防のさらなる促生を (1)フレイルに至る前に効果があると取り組み始めた事業だが、現状は。(2)この課題解決のため、具体的に市が取り組んでいることは。
7	原田 敬司 新生つばさ (120分) ※質問制限時間は 1人60分	1.災害対応こしいて (1)体制について (1)体制について (1)市民の安否暗認こついて、現行の体制は。(市民、要配慮者など) (2)発災時の職員それぞれの行動、市民対応について、周知を図っているか。 (3)自治会長の交代は地域によって違うが、自治会長へ向けた研修、説明会などは実施しているか。 (4)防災に関して主管課は防災課になるが、防災課だけで担うのは量・質・時間的に困難と考える。防災器が主体になって動くだけではなく、常日頃からそれぞれの部署が災害時の体制が災害への備えに対して、それぞれが主導できるようになっているか。 (5)広域避難筋定について、何年か前に広域の訓練を実施されたと記憶しているが、広域による訓練はどの程度の頻度で行うのか。また、意見交換などの機会はあるのか。 (2)避難所について (1)1.5次避難所、2次避難所はどのような状況か。 (2)令和6年能登半島地震では、避難所へたどりつけない被災者が多くあった。一時避難場所と避難所こついてあらためて整理する必要があると思うが、市の所見は。 (3)家屋倒壊について、誰もが「我が家は大丈夫か?」と思ったところだと思う。1月から現在まで、家屋に関して市民から寄せられている相談の状況はどのようか。 (4)令和6年能登半島地震によって、市民の防災意識は高まっている。このタイミングで市民に啓発したいことは。 (5)現在、職員が被災地へ随時派遣され支援にあたっている。ぜひ、現地で見たこと、感じたこと、備えておくべきことを市民へ共有していただきたいが、そのような機会(ホームページ、SNS を活用した情報経過はできないか。 2不登校について

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		えるか、教育委員会の所見は。 (4)ふれあい教室と瑠璃庵との協力体制と現状は。 (5)不登校児童生徒のうちふれあい教室へ出られる児童生徒の割合は。 3.登下校見守リボランティアについて (1)登下校見守リボランティアの活動により、学校も保護者もとても安心できていると考えるが、見守リボランティアの必要な場所、人数などの整理はできているか。また、充足しているか。 (2)ボランティアへの感謝を表明しているか。 (3)見守りを老人会に委託し、老人会の中でローテーションして見守りに参加してもらう
8	岡 恒和 日本共産党 いなべ市議団 (60分) ※質問制限時間は 1人60分	1会計年度任用職員の任用及び特惠等について問う (1)会計年度任用職員(パートタイム)の期末手当の年間支給月数及び支給要件は。 (2)令和5年度の会計年度任用職員数及び支給要件を満たした人数及び支給網は。 (3)国の非常難職員に対する支給要件は週当たり難解時間15時間30分以上となっている。この要件を満たす職員に支給した場合の人数及び支給総額は。 (4)国の支給要件より狭い範囲での支給としたのはなぜか。 (5)2023年4月、会計年度任用職員(パートタイム)に勤勉手当を支給可能とする地方自治去の改正がなされた。この対応についていなべ市は「職員組合と協議」、慎重に進めたい」との趣旨の答弁があった。どのような結論となったか。 (6)いなべ市は、会計年度任用職員(フルタイム)が一人もいない特異な市となっている。担任保育士をはじめ本来フルタイムで任用すべき職がパートタイム任用とされている。なぜフルタイム任用をしないのか。 (7)勤務経験が同等の場合、フルタイム任用職員と週37時間30分勤務のパートタイム任用職員の月当たり給与額はそれぞれどの程度か。 2員弁明平古字三之郭中いなべ市所有道路の損壊に対する原状回復に関して ①原状回復について、隣接する別の地権者との調停となっており、その成り行き次第と答弁されたが現状はどうか。 (2)になべ市所有道路及び問込への廃棄物の投棄に関して ①廃棄物の履歴が不明のため土壌分析を求めたが、安定型産業廃棄物であるので調査しないと答弁された。その後何らかの対応はしたか。 (2)廃棄物の現状はどのようになっているか。また今後どのように対応するのか。
9	西井 真理子 無会派 (45分)	1.市の活性化の一翼を担う北勢線を目指して (1)市が北勢線を支援している目的は (2)現在行われている調査について ①この調査は今後のあり方を検討するために実施し、現状の分析、利用者数、更新費用、資金予測、経営改善、事業継続の課題などを整理し、調査結果はR6年3月に公表するとのことであった。どのように市民へ示されるのか。 ②調査を受けて、令和6年度の具体的な取組と、今後の検討プロセス、スケジュールは。 (3)北勢線運営協議会の活性化について ①世界には、地域公共交通は、収支が見合わなくても社会に必要な「公共サービス」ととらえられ、自治体の財政支援で維持している国もあるが、昨今、日本各地で公共交通に対する市町村の財政支援、存続についての議論が各地でなされている。北勢線は、通数、通学をはじめ地域のインフラとして治線2市1町で財政支援してきたと思うが、補助金の財源について、協議・検討されたことはあるか。 ②北勢線の運営について、意思決定機関は北勢線事業運営協議会か。 ③北勢線事業運営協議会は、誰もが傍聴できるよう公開されている。現状、市民の意見

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質 問 項 目
		が反映された協議会の運営となっているか。
		④北勢線の運営について、他人事とせず市民が当事者となって考えるためにも、協議会
		で協議・検討していること、目標の利用者数などを積極的に公開する考えは。
		⑤協議会として、若い世代のアイデアや意見を聴く機会はあるか。
		(4)北勢線の活性化こついて
		①現状は平日昼間の利用者が少ない傾向にあるが、工夫次第ではいなべ市の活性化に
		もつながる可能性があると考える。この点は、いなべ市が地方創生の一環で進める事
		業と相乗効果を図れるのではないか。利用者を増やすため連携していること、また、連
		携しようとしていることは。
		②治線地域の住民だけが熱心に活動するだけでは、利用者を増やす解決にはつながら
		ない。市民や若い世代と一緒に考え、新しい発想を取り入れ活性化していく考えは。(既
		に取り組んでいることがあれば、その取組と効果)